

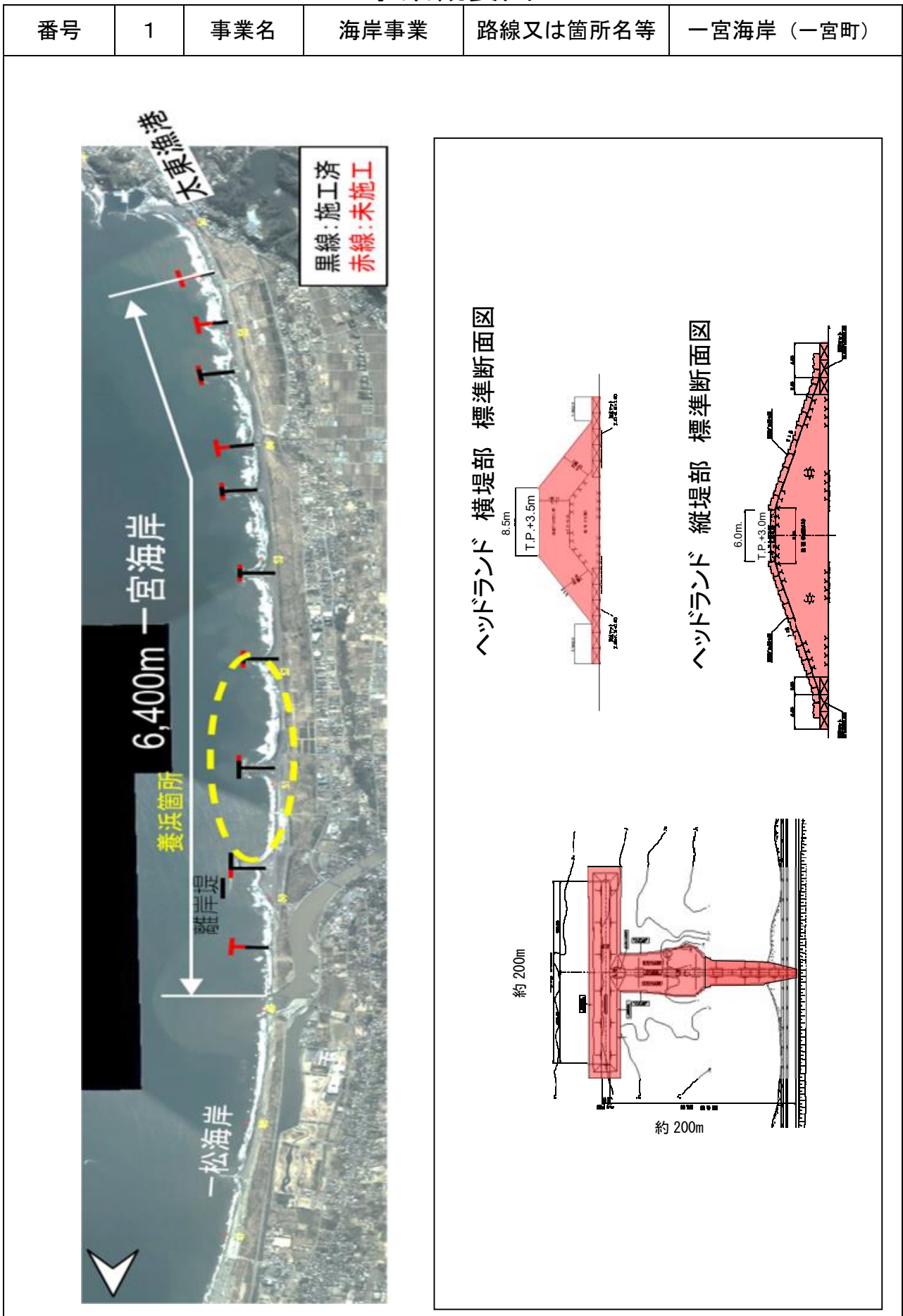
再評価実施事業調査書

番号	1	事業名	海岸事業		路線又は箇所名等		一宮海岸（一宮町）		
事業所管課			河川整備課		事業主体		千葉県		
事業化年度	昭和58年	用地着手年度	—		工事着手年度 工事終了(認可)年度	昭和58年 令和9年	再評価の理由	再々評価	
費用便益比 B/C	2.88 (1.11)	総費用	279億円 (31億円)	総便益	806億円 (35億円)	基準年	令和 5年度	供用 開始 年度	平成 16年度

※上段：全体事業 下段（ ）：残事業

【事業概要】 (目的) 波浪等による海岸の侵食及び海岸保全施設の被災を防止し、背後地の人命及び財産を防護する。 (実施内容) 施工延長 4,405m (ヘッドランド 10基 (4,255m)、離岸堤 1基 (150m)、養浜 (47.5万 m ³))															
【事業の進捗状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体計画 (億円)</th> <th>投資事業費 (億円)</th> <th>進捗率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>115</td> <td>87.7</td> <td>76.3</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>115</td> <td>87.7</td> <td>76.3</td> </tr> </tbody> </table> (実施済み内容) 施工延長 2,846m (ヘッドランド 10基 (2,696m)、離岸堤 1基 (150m) (完成)、養浜 (43.5万 m ³))					全体計画 (億円)	投資事業費 (億円)	進捗率 (%)	全体	115	87.7	76.3	工事	115	87.7	76.3
	全体計画 (億円)	投資事業費 (億円)	進捗率 (%)												
全体	115	87.7	76.3												
工事	115	87.7	76.3												
【社会経済情勢等】 ① 海岸状況 一宮海岸は、九十九里浜南端に位置し、背後には松林を有し昭和40年代半ばまでは100m前後の広い砂浜を形成していた。しかし、昭和40年代後半から砂浜の侵食が進行しており、平成10年代中頃までの約30年間で汀線が約20~70mまで後退した。 このため、昭和58年度から砂浜の回復を図ることを目的としてヘッドランド、離岸堤および養浜の工事を実施している。 ② 海岸事業に対する地域意識の高まり 海岸事業に対する地域の意識が高まりから、侵食対策は地域からも必要とされている状況である。 一宮海岸においては、地域の意向や特性に応じたきめこまやかな海岸づくりを行うため、地域住民や関係団体などの意見を取り入れる場として「一宮の魅力ある海岸づくり会議」を平成22年6月から開催してきた。本会議では、行政だけでなく、地域住民、海岸利用者、漁業関係者、学識経験者が参加し、さまざまな観点から、より効果的な侵食対策を実現するための検討を進めてきた。なお、本会議は平成27年度までに11回開催し、平成28年度からは、侵食対策の事業区間以外でも侵食が進行したことから、九十九里浜地域全体での侵食対策について検討する場として設置した「九十九里浜侵食対策検討会議」に引き継がれているが、海岸づくり会議の運営体制は引き続き維持しており、必要な時期には再開できるようにしている。 ③ 海岸利用増加の期待 これまでも、海水浴をはじめサーフィンや観光地引網などが行われており、地域の祭事や日常的な散策も合わせて、地域利用の場、レクリエーションの場として多くの利用がなされてきた。圏央道の開通(H25)など交通網の整備により他県からもアクセスが容易となった。さらに令和3年に一宮町の釣ヶ崎海水浴場で東京オリンピックのサーフィン競技が開催されたことで、海岸利用者は増加傾向にあることから、今後も、海岸利用者の増加が期待される。															
【対応方針(案)】 砂浜に対する地域のニーズと意識が高まっている状況であり、全体事業の費用便益(B/C)は、2.88となり、事業の投資効果も見込まれることから、事業を「継続」し、砂浜の維持・回復を図ることとする。															

事業概要図



再々評価事業に関する調書

番 号	1	事 業 名	海岸事業	路線又は箇所名等	一宮海岸（一宮町）
事業化年度	昭和 58 年度	用地着手年度	—	工事着手年度	昭和 58 年度

【再々評価(前回)の概要】

再評価実施年度 (基準年)	平成 30 年度	供用開始年度	平成 16 年度	対応方針	継続
B/C	3.24 (2.56)	総費用	213 億円 (37 億円)	総便益	691 億円 (92 億円)

※上段：全体事業 下段（ ）：残事業
再評価時の委員会の意見及び当時の状況
継続が妥当
委員会からの意見は特になし

再評価時の進捗状況及び再評価時想定 of 5 年後の進捗状況

	計 画	進捗状況	5 年後の想定進捗状況
全体事業費	115 億円	80.6 億円 (70.1%)	97.8 億円
用地取得面積	—	—	—
供用延長 (施工延長)	6.4 km (4,405m)	6.4 km (2,846m)	6.4 km (2,846m)

【再々評価の概要】

再評価実施年度 (基準年)	令和 5 年度	供用開始年度	平成 16 年度	対応方針	継続
B/C	2.88 (1.11)	総費用	279 億円 (31 億円)	総便益	806 億円 (35 億円)

※上段：全体事業 下段（ ）：残事業
現在の進捗状況

	計 画	進捗状況
全体事業費	115 億円	87.7 億円 (76.3%)
用地取得面積	—	—
供用延長 (施工延長)	6.4 km (4,405m)	6.4 km (2,846m)

再評価後の経過及び処理状況

- 侵食傾向にあった当時から海岸全体に渡って事業が行われていた。
- B/Cは3.24（前回再々評価時）から2.88（今回再々評価時）に減少した。これは、費用便益分析指針の更新のため、一般資産の被害率が変化したことと、基準年の違いにより、便益が減少したためである。
- ヘッドランドの設置により、侵食が低減している。
- 沖合施設の対策に加えて、養浜による対策も行われており、汀線は維持されている。
- 波浪等による海岸の侵食及び海岸保全施設の被災を防止し、背後地の人命及び財産を防護するためには、砂浜の維持・回復が必要であり、利用や環境のニーズを踏まえながら事業を継続する。